

米に関するマンスリーレポート（北陸版） （令和6年6月号）

水田における作付意向について

農林水産省は、産地・生産者が主体的に作付を判断し、需要に応じた生産・販売を行うことができるよう、都道府県別の作付意向を聞き取り公表しました。（5月30日）

[全国の作付意向](#)



[北陸の作付意向](#)



以下の表は、北陸農政局管内の水田作付意向調査（令和6年4月末時点）の結果です。

主食用米の管内各県の作付意向については、前年（5年産）の作付実績と比較して、新潟県、富山県、石川県が前年並み、福井県が増加傾向という結果になりました。また、今回の作付意向においては4県共通して、飼料用米の作付けが減少する一方で、新市場開拓用米や稲発酵粗飼料用稲（WCS用稲）が増加する傾向となっています。

米については、従来より需要に応じた生産・販売を推進しております。引き続き各産地・銘柄ごとの在庫量や販売動向等を踏まえ、産地の実態に即した営農計画策定にご協力をお願いします。

令和6年産米等の作付意向について（第2回中間的取組状況（令和6年4月末時点））

都道府県	主食用米			戦略作物										備蓄米 (ha)					
	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)		加工用米		新市場開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米		WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)		麦		大豆		5年産実績	6年産意向 (対前年実績)
		4月末時点 (今回公表)	1月末時点 (前回公表)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)	5年産実績	6年産意向 (対前年実績)		
全国計	124.2万			48,797	9,091	7,587	133,925	53,055	104,526	87,973	35,359								
新潟	100,600	→	→	7,093	1,586	1,784	4,032	533	189	3,996	4,559	→							
富山	31,200	→	→	1,220	342	266	2,096	480	2,834	4,165	2,202	↓							
石川	20,800	→	-	481	65	371	1,131	127	1,198	981	1,629	↓							
福井	21,500	↑	↑	322	132	213	1,976	160	5,210	76	1,218	↓							

注1：主食用米、戦略作物及び備蓄米の「6年産意向（対前年実績）」は、5年産実績と比較し、「↑」：増加傾向（1%超増加）、「→」：前年並み（増減1%以内）、「↓」：減少傾向（1%超減少）で分類。
 注2：主食用米の5年産実績は、令和5年12月統計部公表の主食用作付面積。
 注3：加工用米、新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲の5年産実績は、取組計画認定面積。
 注4：麦・大豆の5年産実績は、地方農政局等が令和5年9月30日時点で都道府県再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。
 注5：備蓄米の5年産実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。

イネカメムシの防除対策について

イネカメムシの発生が近年、拡大傾向にあります。

イネカメムシは、基部斑点米を発生させる他、出穂期に籾の基部を加害することにより不稔米を発生させるため、防除を実施しなければ大幅な減収となる可能性があります。

[各県病害虫防除所のHP一覧](#)



①病害虫防除所の注意報等のチェック ②ほ場内への初期の侵入を把握 ③適期防除の実施
を行いましょ。 **最寄りの病害虫防除所等の情報を確認し出穂期に確実に防除しましょう！**

令和6年能登半島地震に関する情報

奥能登地域（輪島市・珠洲市・穴水町・能登町）ほ場調査

北陸農政局では、奥能登地域のほ場調査を定期的に行い、ほ場の様子や設置した仮設ポンプの状態を確認しています。土砂崩れにより用水路が埋もれたり、液状化で漏水が発生したり等、作付けが困難なほ場がある一方で、仮設ポンプを利用し水稻の作付けが進むほ場も多くみられます。秋の収穫までの間、水路・ポンプ等に不具合が生じた場合は、まずは市町へご相談ください。なお、今年の水稲作付けができないほ場については、他の作物への転換支援を行っております。転換予定の作物について市町担当者に相談の上、営農計画書に必ず記載しましょう。



←仮設ポンプにより
給水が行われる
貯水槽

←田植えが進む様子
（左：5/17 右：5/24）

令和6年2月19日より、営農再開に向けた相談窓口も開設しております。お気軽にご相談ください。
相談窓口の詳細は[こちら](#)（🔗 クリック）、または右記二次元コードからご覧ください。



1 米の相対取引価格

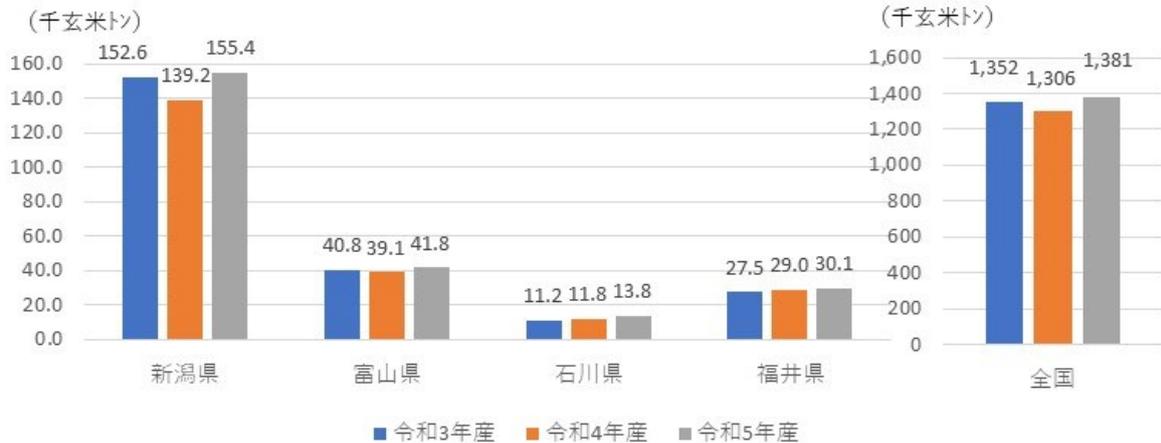
令和3年産及び、令和4年産は出回りから翌年10月まで、
令和5年産は出回りから令和6年4月までの平均価格



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。
2 価格は、出荷業者と卸売業者等との間で数量と価格が決定された主食用の相対取引契約の価格（運賃、包装代、消費税を含む1等米の価格）を加重平均したものである。
3 価格に含む消費税は、軽減税率の対象である米穀の品代等は8%、運賃等は10%で算定している。
4 加重平均に際しては、新潟は受渡地を東日本としているものを、富山、石川、福井は受渡地を西日本としているものを対象としている。
5 相対取引価格は、個々の契約内容に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の引取状況に応じて価格調整（等級及び付加価値等（栽培方法等））が行われることがある。また、算定に当たっては、契約価格に運賃を含めない産地在姿の取引も対象としている。
6 報告対象産地品種銘柄ごとの年産平均価格は、当該報告対象産地品種銘柄の出回りから当該月までの相対取引数量ウエイトで加重平均により算定している（5年産は速報値）
7 全銘柄平均価格、報告対象産地品種銘柄ごとの前年度検査数量ウエイトで加重平均により算定している

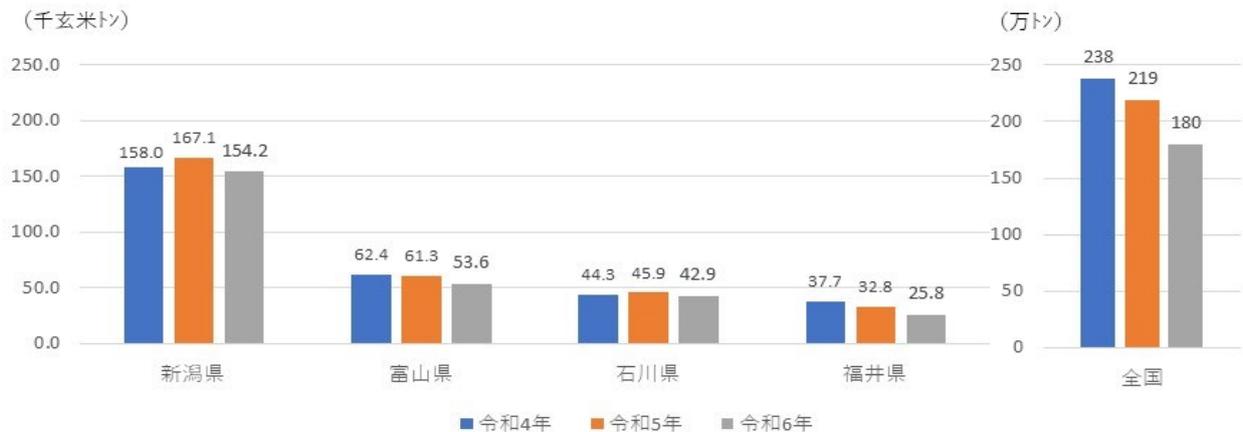
2 米の産地別販売状況（4月末現在）



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。
2 報告対象米穀は、水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）である。
3 販売数量は、集荷数量のうち契約のあと実際に卸売業者等に引き取られた数量である。

3 産地別民間在庫の推移（4月末現在）



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）の月末在庫量（玄米換算）の値である。
2 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の玄米仕入量が500トン以上）、米穀の販売の事業を行う者（年間の玄米仕入量が4,000トン以上）である。



←もっと詳細な情報をご覧になりたい方は農林水産省HPへ

もっと北陸の情報をご覧になりたい方は北陸農政局HPへ→

<https://www.maff.go.jp/hokuriku/>

農林水産省 北陸農政局

